

## 三木市男女共同参画プランの策定にあたって

男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、男女が均等に、政治的、経済的、社会的、文化的利益を享受することができ、かつ共に責任を担う社会の実現をめざして「三木市男女共同参画プラン」を推進します。

「三木市男女共同参画プラン」は、男女共同参画社会をめざす総合的な計画として本市が実施すべき施策の基本的な方向や内容を明らかにするものです。

また、このプランは、「配偶者からの暴力防止及び保護のための施策の実施に関する法律」に定められた市の基本的な計画として位置付けた「三木市配偶者等からの暴力防止対策基本計画」を兼ねた計画としています。平成22年10月に実施した「男女共同参画に関する市民意識調査」の結果をもとに、市が策定したその他の計画と整合性を図りながら推進する平成29（2017年）年度までの7か年の計画としています。

●3つの基本的な考え方で推進します。

- 1 女性の人権の確立
- 2 男女共同参画による社会づくり
- 3 あらゆる分野へ「参加」も「参画」もできる環境づくり

●男女共同参画社会の実現をめざして、5つの基本目標 と、目標を達成するために取り組むべき17の基本課題 を定めて施策を推進します。

### 基本目標 1 男女共同参画社会をめざす意識づくり

市民一人一人が生き生きと豊かに暮らす地域社会を実現するため、家庭や地域等での固定的な性別役割分担意識を払拭し、また男女共同参画社会の実現をめざすという視点から、慣習や慣行等の見直しを進めるとともに、女性と男性がともに責任を持って対等に職場生活、家庭生活、地域活動を担い、社会的・政治的・文化的なあらゆる分野に参画できるよう支援していきます。

#### 基本課題 1 性別役割分担意識の解消と男女平等に向けての改革

●男女共同参画の理解に向けた意識改革のために各種講座・シンポジウムの開催や啓発資料の発行を行います。

#### 基本課題 2 男女共同参画実現の政策方針決定過程への女性の参画の拡大

●市の審議会・委員会等への女性の登用を促進し、女性人材リストの整備を図り、人材情報の提供を行います。

- 女性職員の管理職登用の促進と女性職員の職域拡大を図ります。
- 男女共同参画のための行政の各分野における課題解決に取り組み、施策を総合的に統括する行政組織の整備を行います。
- 男女共同参画センターを男女共同参画社会実現に向けた拠点として講座、相談事業、交流、情報提供等の機能の充実・強化を図ります。



### 基本課題 3 あらゆる場における男女平等をめざす教育・学習の推進

- 保育園（所）、幼稚園、小・中学校における男女平等をめざす教育を推進します。
- 公民館などで生涯にわたる男女共同参画の視点での教育を推進します。
- 家庭・地域における男女共同参画の視点に立った教育を推進します。
- 人権尊重のまちづくりをめざしたグループの育成支援に努め、市民が一体となった取組を推進します。

## 基本目標 2 男女が働きやすい環境・条件づくり

労働は、人がいきいきと生きるための経済的自立の基盤であり、社会を発展させるうえでも重要な要素です。そのためには、従来の男性を中心とした就業条件や環境を見直し、女性と男性が、対等に働くことができる労働環境や条件整備に努めます。

### 基本課題 4 多様な働き方における就労環境の整備

- 育児・介護休業法の周知と取得に向け、長時間労働の解消に向けて、**ワーク・ライフ・バランス**を啓発するとともに、パートタイム、派遣等の就労環境の整備に努めます。

【ワーク・ライフ・バランス】

仕事と家庭等の個人生活を両立させること。



### 基本課題 5 働く権利の保障

- 男女の雇用の場における均等な取扱いを推進します。
- 雇用機会の拡大と職業能力開発を推進します。
- 職場における女性の登用促進に向けた啓発を実施します。
- 子育てのための労働条件の改善、男女平等雇用の必要性や育児休業法の趣旨等の周知に努めます。
- 働きやすい環境づくりのために、職場内で旧姓使用の選択ができることの啓発や、働く女性の交流機会づくりに努めます。



## 基本課題 6 自営業、農業経営への支援

- 自営業で家族従事者として働く女性の経営参画や、就業条件の整備啓発に努めます。
- 農村部における女性の経済的自立のための、能力開発への支援、農業経営への女性の参画を促進します。

## 基本目標 3 男女が共に築く家庭生活と地域社会づくり

女性と男性がともに責任をもって対等に職場、家庭、地域活動を担い社会的・政治的・文化的なあらゆる分野に同じ条件で参画できるよう、子育てや介護等の支援をはじめ、さまざまな環境を整備します。男性にとっての男女共同参画に対する意識の啓発や男性の家庭・地域への参画推進、子どもの頃からの男女共同参画の理解の促進と将来を見通した自己形成ができるような取組や、子どもの健やかな成長と安全で安心な社会の実現が必須となっています。職場・家庭・地域で男女が協力して参画していくことが重要となります。特に社会・経済的に不利な立場にあることの多い高齢者や障がい者、ひとり親家庭等への支援に努めます。

## 基本課題 7 男女が家庭的責任を果たせる社会づくり

- 育児・介護休業法の普及と男性の育児・介護休業の取得を推進し、男女がともに育児や介護に関わることが出来る環境づくりに努めます。

## 基本課題 8 地域活動での男女平等の推進

- 地域活動において男女が共に参画できるような情報や学習機会の提供、地域における若者の出会いの場を提供するなど条件整備に努めます。

## 基本課題 9 総合的な子育て支援

- 保護者が安心して就労できるよう就労時間・形態の多様化に対応した保育サービスなどの充実を図り、子育てと仕事の両立を支援します。
- 子育てに対する相談体制や学習機会を充実し、子育てのための生活支援や児童虐待防止の救済体制の整備を進めます。

## 基本課題 10 高齢化の進展に対応した各種サービスの充実

- 男女共同参画の視点に立った介護サービス・地域福祉サービスや介護に係わる相談体制を整備・充実し、情報や学習の機会を提供します。

## 基本課題 11 ひとり親家庭や障がいのある人の生活の安定及び自立支援

- ひとり親家庭等を対象とした相談・支援体制の充実を努めます。
- 障がいのある人への生活支援や就業相談を行い、障がいをもつ親の子育てと障がいのある子どもをもつ親への支援の充実を図ります。



## 基本目標 4 男女の人権を尊重した社会の形成

人権の尊重は、男女共同参画社会の根底を成す最も重要な基本理念であり、男女の人権が尊重される社会をつくるため、メディアにおける人権の尊重、女性に対するあらゆる暴力の根絶と、職場をはじめとした **セクシュアル・ハラスメント** 等の人権侵害の防止に取り組みます。

【セクシュアル・ハラスメント】

相手の意に反した性的な言動などでいやがらせをすること

### 基本課題 12 メディアにおける人権尊重

- **メディア・リテラシー**を高める情報提供や学習の機会を提供します。

【メディア・リテラシー】

メディア情報を主体的に選択し、内容を分析・読解し活用できる能力のこと

### 基本課題 13 配偶者等からのあらゆる暴力の防止と根絶

～三木市配偶者等からの暴力防止対策基本計画～

#### 配偶者等からのあらゆる暴力の防止と根絶に向けた取組

- 配偶者等からのあらゆる暴力の防止と根絶に向けた人権意識を確立するためDV防止啓発を行い、広く市民に **DV** に対する問題意識を広げます。
- 若年層（中学生、高校生、大学生）などを対象とした交際相手等からの暴力（**デートDV**）について考える機会として「デートDV防止セミナー」を実施し、学校等でのDV防止に向けた教育と啓発を行います。

#### DV等に対する相談支援体制の充実

- DV被害者の相談・支援体制の充実に努め、関係職員の専門性の向上を図ります。

#### 関係機関との連携

- 関係機関へのDV被害者の対応研修を行うなど支援体制の強化を図ります。

【DV（ドメスティック・バイオレンス）】

夫やパートナーなど親しい関係の主に関係する男性から女性に対して向けられる暴力のこと

【デートDV】恋人同士など、親密な関係にある若者の間での暴力のこと

### 基本課題 14 セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進

- 雇用の場におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策として事業所における研修や講習会の実施を支援します。
- セクシュアル・ハラスメント防止に関する冊子を作成し、市民や学校教育・社会教育の場で発生防止に向けた啓発教育に努めます。

## 基本課題 15 生涯にわたる女性の健康と福祉の充実

- 性と生殖に関する健康／権利(リプロダクティブ・ヘルス／ライツ) についての意識を市民に徹底するため学習・講座を実施し、正しい知識や情報を普及します。

### 【リプロダクティブ・ヘルス／ライツ】

個人・特に女性の健康の自己決定権を保障する考え方。健康とは身体的、精神的、及び社会的に良好な状態にあることを意味する。

## 基本課題 16 生涯を通じた女性の健康支援

- 出生期から高齢期までの女性のライフステージに応じた健康づくりのために、健康診断や保健指導をはじめ、相談体制の整備に努めます。

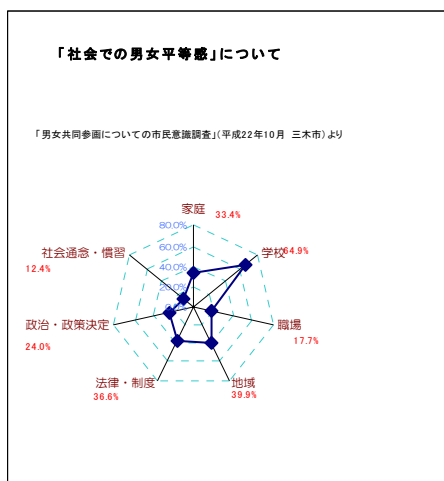
## 基本目標 5 国際的視点からの男女共同参画の推進

女子差別撤廃条約を始め、国が批准している男女共同参画に関する国際条約について、内容を積極的に活用し、市民への理解を進めていきます。男女共同参画を国際的な視野から進めるための取組を行います。

## 基本課題 17 国際社会への参画と協力

- 男女共同参画に関する国際的な情報を収集・提供し、広報、啓発を行い、国際社会の一員としての市民意識の向上を図ります。
- 外国人に対する窓口対応や外国語案内表記を充実します。

### 「男女共同参画に関する市民意識調査」(平成22年10月三木市)より



### ●社会での男女平等感について

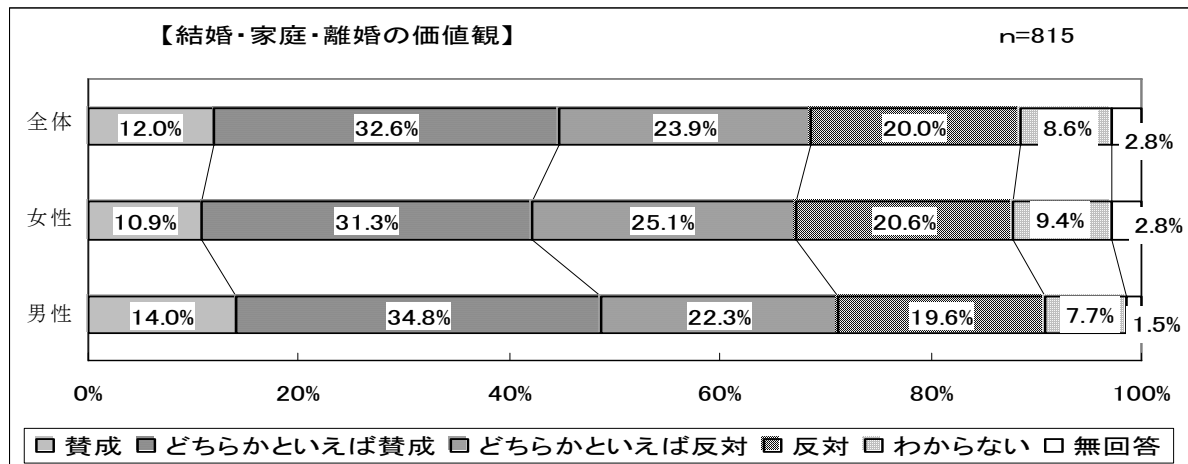
「学校教育の場」では、平等と考えている方が多くみられますが、「家庭生活、職場、地域活動の場、法律・制度、政治(政策決定)、社会通念・慣習・しきたりなど」では、男性優遇と考えている方が多いという結果がでています。

男女共同参画社会実現に向けて、幼年期からの男女平等に重点を置いた教育を推進し、より一層、男女平等に向けての意識改革に取り組むよう努める必要があります。

## 男女共同参画社会の実現をめざして

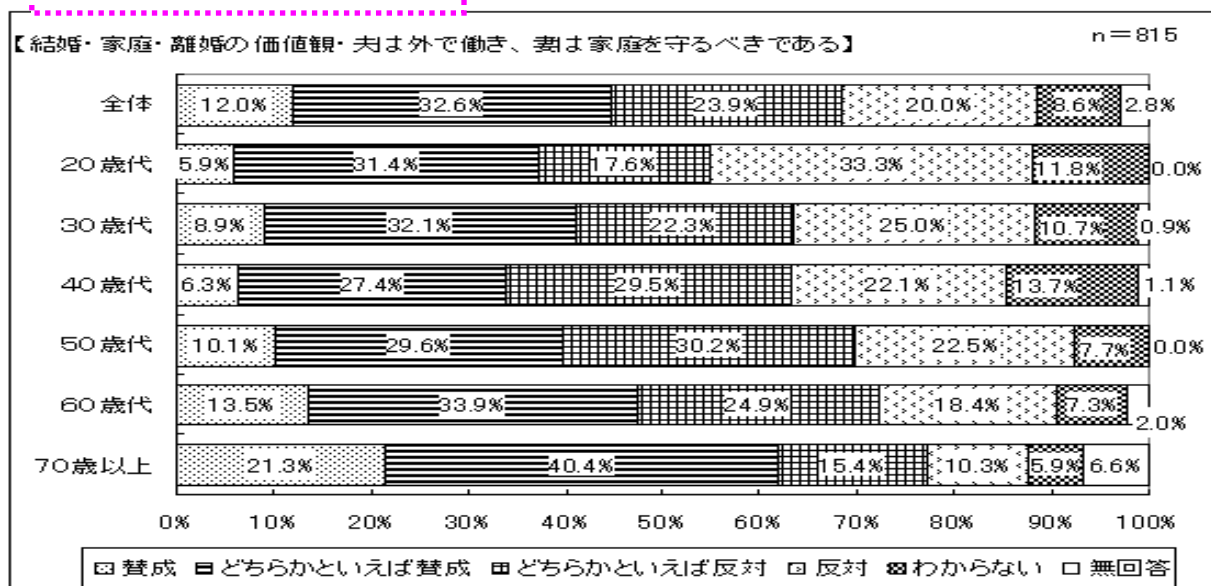
### ●性別役割分担意識(男女による役割分担についての意識)(単数回答、サンプル=815)

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方をどう思いますか。(〇は1つ)



■「賛成(肯定)」が44.6%と「反対(否定)」が43.9%。賛成と反対の割合がほぼ同じ  
男女別では、「賛成(肯定)」は、男性が44.8%と女性の42.2%より6.6%高く、「反対(否定)」は、女性が45.7%と男性の41.9%より3.8%高い結果でした。

### 【年代別 性別役割分担意識】



■年代が上がるにつれ「賛成(肯定)」が増え「反対(否定)」が減る傾向である

男女共同参画に関する市民意識調査(平成22年10月三木市)より

概要版

# 三木市男女共同参画プラン

～男女共同参画社会の実現をめざして～



平成 23（2011）年5月

三 木 市